

1. 計画策定の趣旨

●**地域の現状**

- ・人口減少・少子高齢化やモータリゼーションの進行等により、本地域の公共交通利用者は減少
- ・新型コロナウイルス感染症の影響等により、公共交通利用者の減少に拍車
- ・公共交通の運行を支えてきた運転手や運行管理者、整備士等の安全運行の担い手不足が深刻化

●**法制度の改正**

- ・地域公共交通に関する法制度が改正され、地域公共団体が主体的に地域公共交通の持続的な提供に向けて取り組む
- ・北海道、管内市町、国、交通事業者等の関係者が連携するとともに、将来における持続可能な地域交通のあり方を検討し、実現に向けた取組の推進が必要

このような背景を踏まえ、地域住民の生活や各産業を支える交通手段を維持確保し、持続可能な交通体系を構築していくため、本地域における地域公共交通のマスタープランとなる「南空知地域公共交通計画」を策定

2. 計画の区域

- ・空知総合振興局管内の9市町

空知総合振興局管内



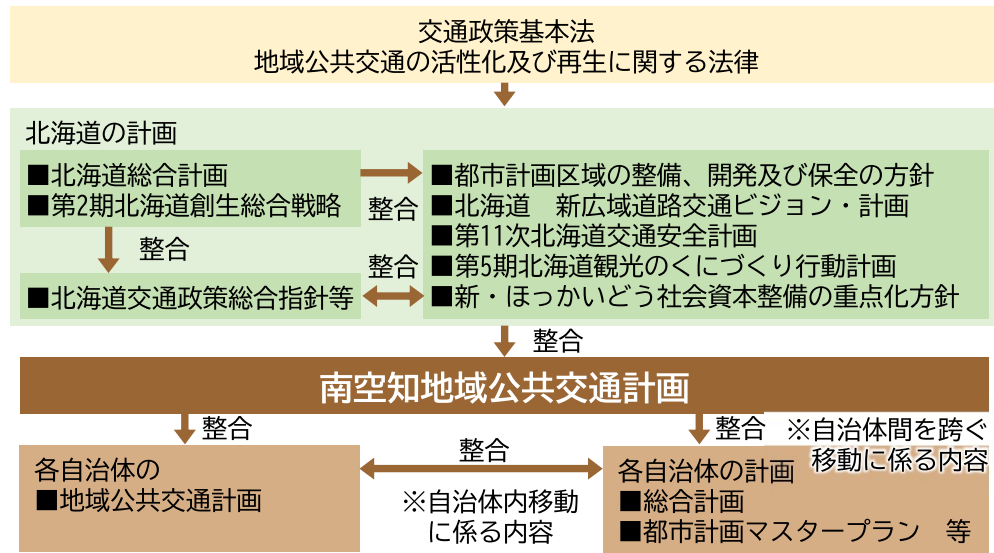
市町名	面積(km ²)
夕張市	763.07
岩見沢市	481.02
美幌市	277.69
三笠市	302.52
南幌町	81.36
由仁町	133.74
長沼町	168.52
栗山町	203.93
月形町	150.40
9市町合計	2562.25

3. 計画期間

- ・令和6（2024）年度から令和10年度（2028）年度までの5年間

4. 計画の位置づけ

- ・本計画は交通政策基本法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づいて策定
- ・北海道の上位・関連計画及び本地域における各市町の地域公共交通計画や関連計画等との整合を図る



5. 本地域の公共交通に関する課題

- 課題1 地域間連携による生活圏を結ぶ交通ネットワークの確保**
- ・通学を含めた住民の生活を維持するために、生活圏との交通ネットワークを確保し続けることが必要
 - ・また、自宅から広域交通にアクセスする利便性を確保するために、交通結節点の整備やダイヤ調整による接続の強化などを図ることが必要
- 課題2 利用状況やニーズに即した移手段の確保**
- ・路線バスとして運行継続する区間と、運行形態の変化により移手段を確保する区間の明確化など、利用状況やニーズに即した移手段を確保することが必要
- 課題3 公共交通の担い手の確保**
- ・関係者間で連携しサービス水準確保に向けた人材確保に取り組むことが必要
- 課題4 公共交通の利用促進**
- ・現在の利用者に対しての移動支援を継続しながら、新規利用者の増加に向け、公共交通利用のハードルが緩和されるような多角的な取組の検討が重要

6. 基本的な方針及び計画目標

目指す公共交通の将来像

生活圏内の円滑な移動が実現できる地域間連携が図られた持続可能な交通ネットワークの構築

基本方針① 円滑な移動を実現する持続可能な公共交通の維持・確保

- ・ 本地域の通勤、通学、買い物、通院、観光及びその他私用などを目的とした移動は、さっぽろ連携中核都市圏など近隣地域にも及んでおり、本地域で生活し続けるためには、これら生活圏との交通ネットワークの維持・確保は必要不可欠です。
- ・ 一方で、利用者数の減少や運転手不足の深刻化等により、路線によっては現状の運行体系を維持し続けることが困難となっており、交通ネットワークの断絶が懸念される状況となっています。
- ・ そのため、本地域を運行する広域的なバス路線のあり方を位置づけ、最適な交通ネットワークの維持・確保に努めます。

課題①②③に対応

目標① 広域的な交通ネットワークの維持・確保

- ・ 公共交通の利用状況やニーズを把握し、路線のあり方の検討・協議を適宜実施し、地域一丸となって持続可能な交通ネットワークの維持・確保を目指します。

方針①に対応

目標② 公共交通の担い手確保

- ・ 行政と交通事業者など関係者が連携し公共交通の担い手確保に向けた取組を実施します。

方針①に対応

基本方針② 利用者の確保に向けた公共交通の利便性向上及び利用促進

- ・ 利用者がストレスなく公共交通を利用できるような乗継のシームレス化や、公共交通を利用する意識醸成など、利便性向上や利用促進に努めます。

課題①④に対応

目標③ 公共交通利用の意識醸成や公共交通の利用拡大

- ・ 地域住民の日常的な移動における公共交通利用の意識醸成や、地域住民のみならず来訪者が公共交通を利用しやすい環境づくりなど、利便性の向上や利用促進に向けた取組を実施します。

方針②に対応

7. 目標達成に向けた実施事業

事業①

利用実態やニーズを踏まえた自治体間を跨ぐ公共交通の維持・確保・最適化

- ・ 一定数の利用者が確保されている路線について、国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業等を活用し、路線の維持に努めます
- ・ 利用者が減少傾向にあり、取組主体による運営努力だけでは、今後の運行継続が難しくなることが想定される路線について、沿線の関係自治体や交通事業者等により持続可能な交通体系の検討を進めながら、地域公共交通確保維持改善事業等の活用や地域旅客運送サービス継続事業の実施を検討し、路線の維持・確保に努めます
- ・ 限られた輸送資源を有効活用するためにも、路線単体ではなく、地域全体での交通ネットワークの最適化を検討します

【取組主体：国、北海道、市町、交通事業者】

目標①③に対応

令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)
路線の維持・確保・最適化に係る検討・協議・実施				
利用実態・ニーズの把握及び接続の改善				

事業②

交通ネットワークを支える人材の確保

- ・ 公共交通の運行に必要な運転手を確保するため、運転手の業務について情報発信を行い、人材確保に努めます

【取組主体：国、北海道、市町、交通事業者】

目標②③に対応

令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)
人材確保方策の検討・実施				

事業③

公共交通の利便性向上及び利用促進

- ・ 様々な目的で公共交通が活用される環境の構築に向け、目的に応じて分かりやすい情報提供に努めます
- ・ 本地域の住民及び来訪者も活用できる情報提供を目的として、アナログ情報媒体だけでなく、デジタル情報媒体を活用した情報発信を行います
- ・ 情報発信だけでなく、公共交通を必要とする方がより利用しやすい環境の構築に向けた取組を検討します

【取組主体：国、北海道、市町、交通事業者】

目標③に対応

令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)
情報提供の継続、情報提供体制の拡充の検討・実施				
利便性の向上及び利用促進に係る方策の検討・実施				

8. 評価指標の設定 / 地域間幹線系統・広域生活交通路線を対象

評価指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和10年度）
広域交通の利用者数	962千人/年度	969千人/年度 以上
広域交通の平均収支率	38.1%	39.7% 以上
広域交通への公的資金投入額	412,204千円/年度	412,204千円/年度 以下
広域交通における運転手数	83人	83人 以上

南空知地域の広域交通の維持確保方針

